

別紙1

資料

第50回八都県市首脳会議
報告事項(平成18年11月)より

検討の成果	今後の取組
<p>11 確かな学力をはぐくむための子供の望ましい生活習慣の確立に向けた取組について</p> <p>第49回八都県市首脳会議の結果、検討を行うこととされた「確かな学力をはぐくむための子供の望ましい生活習慣の確立に向けた取組」について、首都圏連合協議会に「確かな学力をはぐくむための子どもの生活習慣改善検討会」を設置し、八都県市として共同で取り組む方向で検討を行った。</p> <p>(1) キャッチフレーズ、ロゴマーク（キャラクター）の作成 八都県市共同「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンのためのキャッチフレーズ「今 大切なのは 家族で 元気・学び・会話」を作成した。また、平成18年度内にロゴマーク（キャラクター）を作成することとした。</p> <p>(2) 具体的な取組の策定 八都県市共同キャンペーンにおける取組の内容を策定した。</p>	<p>11 確かな学力をはぐくむための子供の望ましい生活習慣の確立に向けた取組について</p> <p>確かな学力をはぐくむための子どもの生活習慣改善検討会における検討結果に基づき、八都県市共同キャンペーンを平成19年度から3年間、7、8月を強化期間とし、以下のとおり推進する。</p> <p>(1) 子どもの望ましい生活習慣を確立するために家庭で取り組んでほしい内容を周知するため、各自治体のもつ広報手段を活用する。</p> <p>(2) 各自治体・教育委員会の関連する施策の冊子、パンフレット類の表紙等にキャッチフレーズやロゴマークを掲載する。</p> <p>(3) 各自治体・教育委員会の市民向けイベントを「親子で参加」と言う観点で見直し、「親子で参加」の促進・強化を図る。また、関連する市民向けイベントに冠をつける。</p> <p>(4) 「月1回は、ノーテレビ・ノーゲームデー」を家庭に呼びかける。</p> <p>(5) 各自治体の状況に応じて、啓発ポスターなどの広告による広報、子どもの生活習慣についての実態調査の実施、健全育成に係る条例の整備等についての検討を行う。</p> <p>(6) 連携団体は、各自治体・教育委員会及びPTA（連絡）協議会とする。</p>